

平成21年度 特別課程 建築構造審査研修を受講して

甲府市 都市建設部 計画指導室 建築指導課 稲山 誉

平成17年11月に発覚した構造計算書偽造問題により、建築基準法の規定の制定および改正が数多く行われ、平成19年6月20日から施行された。改正の根幹は、建築確認・検査の厳格化であったが、厳格化し過ぎてしまった面もあり、建築業界に大混乱を招いた。それから約2年が経過し、その間、確認申請手続きの円滑化を図るための取り組みが数多くなされてきたが、まだまだ多くの問題点を抱えているところである。

このような状況のなか、国土交通大学校において行われた、五日間にわたる建築構造審査研修に参加させていただいた。

研修内容は、以下のとおりである。

- ・ 改正法施行後の取り組みについて
- ・ 構造審査のポイント
- ・ 構造審査実務（鉄筋コンクリート造・鉄骨造・木造）
- ・ 構造計算書の審査演習

講師は、国土交通省職員、建築審査業務において現役で活躍されている他行政庁の職員など、知識、経験が豊富な方ばかりであり、非常に内容の濃いものであった。特に、法文が改正されると言われている情報が、現在どういう状況にあるか、また、水面下において動きがある案件の情報など、普段知り得ることができない貴重なものも含んでいた。

講義は、どれも重要で、日常業務に欠かせないものであった。特に、講師が故意に偽装した意匠図、構造図、構造計算書をもとに、偽装されやすいポイント、注意をしなければならないポイント、見落としはいけないポイントなどについて説明してくれたものは、書籍などを読むだけで修得できるものではなく、非常に価値のあるものであった。

今回の研修は、国土交通省、都道府県、市、独立行政法人など、全国から114名が参加した。講義によっては、グループに分かれて演習課題について論議をすることもあり、お互いが抱えている問題点、課題、悩みなどを話し合う機会を得ることができた。そのなかで、解決できたもの、方向性が見えてきたもの、自分の考えが間違っていたことに気付かされたものなど、沢山の発見をすることができた。今回、意見交換をすることができた他行政庁の方々と、今後も連携を取り合い、お互いの資質向上および建築行政の発展に繋げていきたいと考えている。

最後に、研修の助成をして頂いた山梨県技術センター関係者の皆様、講義をしてくれた皆様、国土交通大学校の職員の皆様、研修に参加させてくれた職場関係者等に対し感謝の気持ちを忘れず、講義で得た知識、情報を今後の業務に活用していきたい。